

Challenge Spirit

平成19年 9月10日号 vol. 14

今回のトピックス

~特集~
県政報告・・・6月定例会

視察報告・・・柏崎を訪れて！
後援会からのお願い！



田村たくみは、様々な問題・課題、そして施策に3つの理念と4つの政策計画を携え、熱い気持ちで誠実・実直に取り組んでまいります。

3つの理念

- ① 誠実・熱血行動派宣言！
誠実な行動で、皆様が主役の政治を行います。
- ② 安全安心宣言！
安全で安心して生活できる、住みよい街づくり。
- ③ 未来への約束！
未来を担う子どもたちが、イキイキと育つ環境づくり。

4つの政策計画

- ① 埼玉安心計画
安全安心な地域づくりのため
- ② 埼玉つ子育成計画
子どもたちの輝く未来のために！
- ③ 埼玉行財政改革計画
民主的で開かれた政治のを！
- ④ 地域イキイキ計画
住みよい地域づくりのため

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」
一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。



後援会からのお願い

※ミニ集会開催のお願い！

「田村たくみってどんな政策を掲げているの？」「今の政治情勢について知りたい！」「地域にこんな問題があるのだけども聞いてくれないかな？」など、田村たくみに聞きたいこと、言いたいこと、政策として考えてほしいことを一緒に話し合いませんか。人数や内容は問いません。是非、ミニ集会を企画して下さい。ご希望の日時、場所、テーマをお知らせ頂ければ、田村たくみが伺わせて頂きます。

ご希望は、
後援会まで・・・



田村たくみ後援会女性部

さくら会入会のご案内

「さくら会」では、田村たくみ君の活動を支援するために、後援会事務所・選挙でのお手伝いや各種行事でのお手伝い、また、「さくら会」単独事業など、楽しく会の運営を行ってまいります。

「さくら会」への参加は自由です。お一人で参加されても、グループで参加されてもOKです。多くの女性皆様にご参加頂き、田村たくみ君を支えて頂ければと思います。皆様の参加をお願い致します。

ご参加は、
後援会まで・・・



田村たくみ後援会

住所：〒337-0042さいたま市見沼区南中野457-15
電話：048-681-0005 FAX：048-681-0006
e-mail: webmaster@takumi-tamura.org
ホームページ：http://www.takumi-tamura.org

～特集～ 政令指定都市に県議は不要か？！

3月6日の埼玉新聞にこんな記事が載った。

■政令市選出県議「必要性薄れた」の声も

政令指定都市選出の県議はいらない。全国の政令市でこんな議論が起きて久しい。都道府県並みの権限、人口を擁する政令市で、県議が市政にかかわる機会が減る一方、有権者も区ごとに選出される県議と市議の区別がつきにくいからだ。・・・さいたま市が政令市に移行するに当たり、事務のほとんどを県から移譲された。さいたま市の区域で県が処理する主な事務は、教育（学級編成・教職員定数の決定）、警察（犯罪捜査・運転免許など）、一級河川の管理と少ない。

（埼玉新聞3月6日）

では、本当に必要性はないのだろうか？私なりに考えてみました。

まず第一に、行政事務について考えてみます。さいたま市が政令指定都市となり、県の行政事務のほとんどが県から移譲されました。さいたま市の区域で県が処理する主な行政事務は、警察・教育・河川と主に3つ上げられています。ここで、重要となってくるのが、政治の役割であります。政治家の重要な使命の一つが「国民の生命と財産を守ること」であると私は考えます。これは、市町村議員、県議会議員、また、国会議員のどのポジションでも重要な使命であります。この「生命と財産」を守るための一つ警察行政が県の事務権限としてあるというのは、安全安心に生活できるまちづくりに重大な役割を担っているということです。また、未来を担う子どもたちの教育もそうです。地域人材の根幹であります子どもたちに、どのような教育を施していくのか、大変重要な役割があります。この2点の行政事務だけを見ても、大変県議の役割の重要性が見えてくるのです。

また第二に、さいたま市が政令指定都市に移行しても、さいたま市は埼玉県の一部であります。よって、我々さいたま市民でも住民税として、県民税及び市民税を納付しているのであります。この税金がどのように使われているのか？また、効率的か？無駄はないか？など、行政のチェックをしていくのが議会の役割の一つです。政令市だから、県に税金は払ってもチェックができないのでは、議会制民主主義が崩壊してしまいます。さらに付け加えておくと、今年1月より所得税が減額され、今年6月より住民税が増額されます。一人ひとりの税額総額は変わらないのですが、その支出先が違ってくるのです。これは、中央から地方へ財源移譲をする一環なのですが、住民税が県や市に移譲されるということは、その分県の財政規模が変わり支出のチェックも多くなるという事であり、県議会議員の役割も増えてくるのであります。

そして第三に、市、県、国と3つの太いパイプで行っていかなくてはならない施策が多々あります。例えば、現在盛んに議論が行われている道州制問題。現在の都道府県をなくして、道と州とし、国の行政事務を道州に移譲していくというものですが、これには県議会議員の役割というものが大きくウェイトを占めてきますし、市や国との調整も増えてまいります。また私は、埼玉県がどのような形で道州制に移行するかによりますが、仮に関東州であろうとも、北関東州であろうとも、さいたま市を州都とすることに全力で取り組んで参りたいと考えております。ここでも、市や県、そして国が一体となって、進めるべき施策ができてくるのです。市と県、県と国様々なパイプで、地域のまちづくりを行っていく必要があるのです。

この三つだけを見ても県議の役割の重要性というものが見ることが出来ます。この他にも紙面上割愛いたしますが、多々県議の役割があります。また、議員という職務は市や県や国どこでもそうですが、地域のための仕事をしようと思えば幾らでも仕事は出来るのです。皆様には、県議の必要性を充分認識して頂き、地域の代表として活用して頂きたいと思っております。

田村たくみ 選挙事務所開設！

3月6日（火）より、田村たくみ「選挙事務所」を開設予定。皆さまの激励をお待ちしております。お気軽にお立ち寄りください。

住所：見沼区堀崎町12-11

見沼区役所前（下記地図参照）

電話：682-1086

FAX：682-1088



※後援会事務所（南中野457-15）は、通常通り業務を行っております。

ホームページにて、Blog開始！

ホームページがいよいよリニューアルオープン致しました。そこで、田村たくみBlogを掲載。日々の田村たくみ君の行動を追ってみては・・・？

皆さまのアクセスをお待ちいたしております。

www.takumi-tamura.org/blog

